静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則

制定　平成19年４月９日規則第23号

静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会条例（平成19年静岡県後期高齢者医療広域連合条例第21号）の規定による定例会は、毎年２月及び７月に招集する。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。